



CEFR-CVの

「仲介」と

複言語・

複文化能力

【編著】 大木 充・西山 教行

【著】 葦原 恭子・奥村 三菜子・櫻井 直子・島田 徳子
関崎 友愛・福島 青史・真嶋 潤子・松岡 洋子

はじめに

大木 充 (おおき みつる)

日本では、少し前まで一部の地域や職場に限られていた外国の人々の存在がどこでもだれにでも身近になってきました。それにともなって社会の多様性とどのように共生すればよいのかも多くの人々の課題になってきました。この事実に応えるかのように、ヨーロッパで開発された CEFR も私たちにとってもより身近な、無視することのできない存在になってきました。2020 年に公表された CEFR の Companion Volume (以下、CEFR-CV) は、この課題への対処のしかたを考えると大いに役立ちます。本書の前半では、CEFR-CV がクローズアップしている「仲介」を応用した具体的な取り組みを紹介するとともに、後半では「複言語・複文化能力」も含めてその問題点も考えます。

各章の内容を少し詳しく紹介します。初めから順に読む必要は必ずしもありません。読者のみなさんの興味があるところからお読みください。また、CEFR-CV の背景についてお知りになりたい方は、第 I 部と第 III 部 6 章をお読みください。

第 I 部 2001 年版 CEFR の復習

大木 充 クイズで学ぶ 2001 年版 CEFR の最重要ポイント

CEFR-CV は、2001 年版 CEFR (以下、CEFR2001) を増補したものです。CEFR2001 の概念的枠組みを継承しています。したがって、CEFR-CV を正確に理解するためには、CEFR2001 の概念的枠組みをまず理解しておく必要があります。また、それだけでなく CEFR2001 は現代社会で外国語(外国語としての日本語を含む)教育に関係する人々の必読書です。そこで、

CEFR2001の概念的枠組み、その背景・構成を、最重要ポイントだけですが、クイズ形式で整理しました。CEFR2001とCEFR-CVの関係についてさらに詳しくは、6章の2.と3.もお読みください。

第Ⅱ部 CEFR-CVの「仲介」の実践

1 章 島田徳子 「『就労場面で必要な日本語能力の目標設定ツール』仲介（橋渡し）就労 Can do」

タイトルにあるツールは、厚生労働省が2021年に開発したのですが、その背景には、外国人を雇用する企業が増加し、外国人材の就労場面における日本語コミュニケーション能力を定義し評価する必要性の高まりがあります。島田氏は、このツールの作成事業の調査研究会委員の座長として関わりました。ここでは、開発した「就労 Can do」の能力記述文の検討過程のほかに、特にCEFR-CVで拡大された仲介の概念や新たに加えられた仲介の能力記述文をどのように日本国内の就労現場の現状に適した「仲介（橋渡し）就労 Can do」として収斂させたのかについて述べています。このツールの「使い方の手引き」は、厚生労働省のウェブサイト上にアップされています。本章とあわせて読むことをお勧めします。

2 章 葦原恭子 「高度外国人材に求められる仲介能力とは 一質的・量的調査法を用いた Can-do statements の構築―」

近年、日本においては、企業における高度人材としての外国人社員の需要が高まっています。そのため、高度外国人材の育成・教育・評価に資する枠組みを構築・確立することが喫緊の課題となっています。そこで、葦原氏を中心とする研究チームは、汎用的な評価基準となり、高度外国人材の育成・教育・評価に資する枠組みとなる「ビジネス日本語フレームワーク」を構築することにしました。その構築に取り組んでいたところ、2018年にCEFR-CVが公表され、仲介活動に関する例示的能力記述文（can-do）が新たに加えられました。そこで、研究チームは、can-doを精査・分析し、質的調

査を経て、高度外国人材に求められる「仲介活動」に関するcan-doを49項目選定しました。次に、その49項目のcan-doを対象として量的調査を実施し、高度外国人材が経験している仲介活動とその自己評価を明らかにしました。

3 章 松岡洋子 「災害時に求められる『仲介』とは 一移民受入れ社会の仲介力を考える―」

日本は災害大国です。今後、政府の外国人材受入れ政策などにより、多様な言語・文化・身分の外国人が増加し、長期滞在するようになります。災害時に、言語や文化・習慣、常識や価値観、そして災害経験の異なる人々と支援者との間にコミュニケーションを構築させるためには、その間にある溝（差異）を埋めることが大切です。CEFR-CVには「仲介」「異文化能力」という項目が挙げられていますが、実は、この能力こそが災害時のコミュニケーションに必要不可欠なものです。CEFR-CVは、言語・文化の異なる新たな構成員を受け入れた社会にとって、移民、受入れホスト双方に必要な能力と捉えられています。

4 章 関崎友愛 「外国人保護者の言語課題（子育ての日本語）―地域社会に求められる『仲介能力』―」

近年、日本では外国人材の受入れ拡大を背景に、外国人児童のみならず乳幼児を育てる外国人保護者の数も年々増加しています。日本で子育てをする外国人保護者の言語課題を考える際、CEFRおよび「日本語教育の参照枠」の言語教育観、「生活 Can do」を活用することができます。しかし、外国人保護者が「社会的存在」として日本で自分らしい子育てを実現するためには、外国人住民の努力だけでなく、受入れ側の地域社会の住民一人ひとりが多様性を尊重し、自身の考えや意見を調整しながら相互に助け合い、互いの合意形成を目指したコミュニケーションを進める必要があり、これはCEFR-CVの「仲介」「複言語能力と複文化能力」Can doが示す能力と重なります。日本語母語話者・非母語話者を問わず、すべての人たちの「仲介能力」を高めていくことこそが日本語教師に期待される役割だといえます。

5章 奥村三菜子・櫻井直子 「言語教育に『仲介』を加えることの意義 —言語教育の実践から学習者と教師の仲介活動を考える—」

日本語教師である奥村氏・櫻井氏は、CEFR-CV で新たに加えられた「仲介」のスケールと記述文を参照しながら考えた教育実践について、学習者が行う仲介活動と教師が行う仲介活動の2つの側面から事例を紹介しています。学習者が行う仲介活動については、CEFR-CV の「仲介」で示された記述文をもとに、各レベルの仲介者像について分析を行い、仲介活動を取り入れた授業活動を考えるのに役立つさまざまなヒントを示しています。教師が行う仲介活動については、奥村氏・櫻井氏が実際に行った実践の流れ、CEFR-CV を参照しながら行った教師の内省および活動の再検討、活動に参加した学生アンケートの結果を示し、実践を振り返っています。さらに、言語教育に「仲介」の視点が加わることで、仲介者としての教師の役割を考えることのそれぞれの意義についても考察しています。

第Ⅲ部 CEFR-CV の背景と論点

6章 真嶋潤子 「CEFR2001 から CEFR-CV2020 への改革について —変わらないことと変わったこと—」

CEFR-CV の全体像、特徴についてまず知りたい読者のみなさんには、第Ⅱ部「CEFR-CV の『仲介』の実践」より先にこの章の4.を読むことをお勧めします。CEFR2001 についても第Ⅰ部「2001 年版 CEFR の復習」と重複している部分もありますが、より詳しく説明されています。

この章では、主に CEFR2001 から CEFR-CV に継承されている理念と CEFR-CV で新たに補遺されたことについて説明していますが、CEFR2001 が出版されるまでの言語教育観の変遷についても言及しています。この章を読むと CEFR の理論的背景をよく理解することができます。

7章 福島青史 「『複言語・複文化能力』の文脈化の可能性 —『メディエーション』が架橋するもの—」

この章では、「複言語・複文化能力」を従来の専門書、解説書などには見られなかったユニークな観点から考察を展開しています。まず、言語政策の観点から欧州評議会の「複言語・複文化能力」の基盤となる「複言語主義」を分析し、その政策イデオロギー、意図を明らかにします。そのうえで、「複言語・複文化能力」の日本社会への文脈化の可能性を考えています。その際に、「メディエーション（仲介）」も含めて考えています。本文中で引用している「その（複言語主義と複言語教育の）目的は、共に生きるための方法として複言語能力と異文化間教育の開発をすることである」という文が端的に福島氏の主張を表現しています。

8章 大木充 「CEFR-CV の複言語・複文化能力 —CARAP、Coste & Cavalli (2015) との比較—」

CEFR-CV では、CEFR2001 にはなかった複言語・複文化能力の「共通参照レベル」（レベルと能力記述文）が追加されました。たしかに A1、B1 のような参照レベルがあれば、他の言語活動のレベルと関連づけることができるので便利です。また、Can-do 型の能力記述文があれば、教育・学習目的が明確になります。でも、このような利点があるのに、なぜ CEFR2001 には複言語・複文化能力の「共通参照レベル」がなかったのか。CEFR-CV が参照することを推奨しているミシェル・カンドリエたちの『言語と文化の多元的アプローチのための参照枠（CARAP）』および CEFR2001 策定の中心人物の一人でもあったダニエル・コストとマリザ・カヴァリの論文 Coste & Cavalli (2015) の複言語・複文化能力と比較するとこの疑問が解けます。

9章 西山教行 「CEFR-CV は CEFR2001 を継承しているか —媒介の取り扱いをめぐる—」

CEFR-CV は、CEFR2001 の理念を継承していることが中表紙に書いてあるだけでなく本文でも繰り返し述べられています。仲介（媒介）は、十分に展開されていませんでしたが、CEFR2001 でもすでに扱われていました。西

山氏は、CEFR2001 で主に翻訳や通訳として論じられてきた仲介を CEFR-CV が中心的な教育概念として重視している功績を認めながらも、CEFR-CV の仲介が CEFR2001 のそれを継承しているかどうかを問題にしています。問題の焦点は、CEFR-CV が CEFR2001 になかった仲介の能力記述文を含む共通参照レベルを新たに追加した点ではなくて、ロシアの心理学者ヴィゴツキーの理論や北米で展開した社会文化理論を援用し、媒介論を発展させている点です。

外国語（外国語としての日本語を含む）教育の目的の一つとしてよく「異文化理解」が挙げられます。以前はそうではありませんでしたが、最近少し違和感を覚えるようになりました。それは、異文化に対して当事者としてではなく、部外者が上から目線で眺めているように感じるからだと思います。実際には、私たちはもう傍観者ではいることはできないのです。みなさんもこの本を読みながら、異文化と共生するために何ができるのかを考えてください。

本書で使われている CEFR 関係の用語整理

本書では、CEFR で使われている用語の日本語訳をあえて統一していません。同じ用語でも章によって日本語訳が異なることがありますが、それは訳語を統一して一つにしてしまう弊害を避けるためです。読者のみなさんが本書以外の他の本を読んだときに、別の日本語訳が使われていると理解できなくなる危険性があるため、バリエーションのある訳語をそのまま用いています。

ここで、本書で使われている CEFR 関係の専門用語の日本語訳を整理しておきます。CEFR のオリジナルは英語版とフランス語版がありますが、最初にオリジナルの英語、フランス語、次に日本語訳を示します。

英語	フランス語	日本語訳
CEFR Companion volume	CECR Volume complémentaire	• CEFR-CV • CEFR 補遺版 • CEFR 増補版 • CEFR 随伴版
descriptor	descripteur	• 言語能力記述文 • 能力記述文 • 記述文
illustrative descriptor	descripteur *	• 例示的能力記述文 • 例示的記述文
interaction	interaction	• やり取り • 相互行為 • インターアクション
mediation	médiation	• 仲介 • 媒介 • メディエーション
plurilingual and pluricultural competence	competence plurilingue et pluriculturelle	• 複言語・複文化能力**

plurilingual and intercultural competence	compétence plurilingue et interculturelle	・複言語・異文化間能力** ・複言語・異文化理解能力**
plurilingual and intercultural education	éducation plurilingue et interculturelle	・複言語・異文化間教育** ・複言語・異文化理解教育**
social agent	acteur social	・社会的行為者 ・社会的存在

* フランス語版では、CEFR2001 でも CEFR-CV (CEFR2020) でも英語の illustrative にあたる単語は使われていなくて、いつも単に descripteur になっています。また、「例示的 (illustrative)」は、「～の説明に役立つ」という意味ですが、「例示的 (illustrative)」がなく単に「能力記述文 (descriptor)」だけでも「～の説明に役立つ能力記述文」の意味で使われていることもあります。

** pluricultural と pluriculturelle の訳は「複文化」、intercultural と interculturelle の訳は「異文化間」あるいは「異文化理解」になっていますが、2 つの違いを気にする必要はありません。詳しくは p.215 の注 1 と注 2 をご覧ください。

本書では、CEFR2001 や CEFR-CV の同じところからの引用が複数の章にあります。ある概念を説明する引用が重複しているわけですが、あえて「〇〇を参照」とはしていません。こうすれば、CEFR を理解するうえでのその概念の重要性を読者のみなさんに実感していただけたらと思うからです。重複しているものは、それだけ重要であるということです。

本書の著者のうち 5 名は、文化庁文化審議会国語分科会日本語教育小委員会「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループ（令和 4 年度、令和 5 年度）のメンバーでした。本書をこのような形で上梓するきっかけをあたえてくださったことに関して、文化庁国語課（当時）のみなさまに感謝申し上げます。

もくじ

はじめに i

第 I 部 2001年版CEFRの復習

クイズで学ぶ2001年版CEFRの最重要ポイント [大木 充] 3

第 II 部 CEFR-CVの「仲介」の実践

1 章 「就労場面で必要な日本語能力の目標設定ツール」

仲介（橋渡し）就労 Can do [島田 徳子] 23

2 章 高度外国人材に求められる仲介能力とは

—質的・量的調査法を用いたCan-do statementsの構築—
[葦原 恭子] 45

3 章 災害時に求められる「仲介」とは

—移民受入れ社会の仲介力を考える— [松岡 洋子] 69

4 章 外国人保護者の言語課題（子育ての日本語）

—地域社会に求められる「仲介能力」— [関崎 友愛] 89

5 章 言語教育に「仲介」を加えることの意義

—言語教育の実践から学習者と教師の仲介活動を考える—
[奥村 三菜子・櫻井 直子] 111

第Ⅲ部 CEFR-CVの背景と論点

6章	CEFR2001からCEFR-CV2020への改革について	
	—変わらないことと変わったこと—	[真嶋 潤子] 133
7章	「複言語・複文化能力」の文脈化の可能性	
	—「メディアーション」が架橋するもの—	[福島 青史] 167
8章	CEFR-CVの複言語・複文化能力	
	—CARAP、Coste & Cavalli (2015) との比較—	[大木 充] 187
9章	CEFR-CVはCEFR2001を継承しているか	
	—媒介の取り扱いをめぐる—	[西山 教行] 221
	おわりに	 245
	著者一覧	 247

[著者一覧]

大木 充 (おおき みつる) [編集] 第Ⅰ部、第Ⅲ部 8章

京都大学大学院 人間・環境学研究科 名誉教授

専門は外国語教育学、特に日本人フランス語学習者の動機づけと複言語・異文化間教育研究。主な共編著に、『マルチ言語宣言 ―なぜ英語以外の外国語を学ぶのか―』（京都大学学術出版会、2011）、『異文化間教育とは何か ―グローバル人材育成のために―』（くろしお出版、2015）、『グローバル化のなかの異文化間教育 ―異文化間能力の考察と文脈化の試み―』（明石書店、2019）、『CEFRの理念と現実 実践編』（くろしお出版、2021）、フランス語教科書に『私たちの未来が危ない ―グレタにつづけ 翻訳AI・生成AIを使いこなそう―』（大木充他、駿河台出版社、2024）などがある。

西山 教行 (にしやま のりゆき) [編集] 第Ⅲ部 9章

京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授

日本言語政策学会会長（2024～2027）、公益財団法人日仏文化交流協会理事長

専門は言語政策、言語教育学、フランス語教育学。共編著に、『複言語教育の探求と実践』（くろしお出版、2023）、『多言語化する学校と複言語教育 ―移民の子どもたちの教育支援を考える―』（明石書店、2022）、『CEFRの理念と現実 理念編』『同 現実編』（くろしお出版、2021）、『多言語世界ヨーロッパ』（トリュシヨ著・西山教行ほか訳、大修館書店、2019）『ヨーロッパの言語』（メイエ著・西山教行訳、岩波文庫、2017）などがある。

葦原 恭子 (あしはら きょうこ) 第Ⅱ部 2章

琉球大学グローバル教育支援機構 国際教育センター 教授

琉球大学大学院 地域共創研究科 言語表象プログラム 教授

専門は日本語教育学および異文化コミュニケーション学。特に、CEFRを援用した、高度外国人材に求められるビジネス日本語能力・日本語教育人材に求められる異文化間コミュニケーション能力に関するCan-do statements構築に取り組んでいる。2024年現在、日本語教師歴40年。教え子の出身国は107カ国に及ぶ。主な論文に、葦原恭子・小野塚若菜（2015）「高度外国人材のビジネス日本語能力を評価するシステムとしてのビジネス日本語Can-do statementsの開発 ―BJTビジネス日本語能力テストの測定対象能力に基づいて―」（第10回日本語教育学会林大記念論文賞受賞）がある。

奥村 三葉子 (おくむら みなこ) 第Ⅱ部 5章

NPO法人YYJ・ゆるくてやさしい日本語のなかまたち 副理事

専門は日本語教育。各地でCEFRを参照した教育実践や教師研修を行っている。主な著書に、『日本語教師のためのCEFR』（共編著、くろしお出版、2016）、「欧州における継承日本語教育と欧州言語共通参照枠（CEFR）」（近藤ブラウン妃美・坂本光代・西川朋美編『親と子をつなぐ継承語教育 ―日本・外国にルーツを持つ子ども―』第12章、くろしお出版、2019）、「日本語教育と複言語教育の接続 ―日本語教育にもたらす課題とインパクト―」（西山教行・大山万容編『複言語教育の探求と実践』第3章、くろしお出版、2023）、『CEFR-CVとことばの教育』（共著、くろしお出版、2024）などがある。

櫻井 直子（さくらい なおこ） 第Ⅱ部 5章

ルーヴェン・カトリック大学 専任講師

専門は日本語教育。CEFRには公開直後から関心を持ち、その理念を参照した教育実践や教師研修を行っている。主な著書に、「言語教育機関における CEFR 文脈化の意義 ―ベルギー成人教育機関での実践例からの考察―」（細川英雄・西山教行編『複言語・複文化主義とは何か ―ヨーロッパの理念・状況から日本における受容・文脈へ―』第5章、くろしお出版、2010）、『日本語教師のための CEFR』（共編著、くろしお出版、2016）、「海外で日本語を教える⑧ ヨーロッパ」（吉永未央子・島津百代・櫻井千穂編『言葉で社会をつなぐ仕事』第5章、凡人社、2019）、『CEFR-CV とことばの教育』（共著、くろしお出版、2024）などがある。

島田 徳子（しまだ のりこ） 第Ⅱ部 1章

武蔵野大学グローバル学部 教授

専門は日本語教育、異文化間教育、学習環境デザイン。博士（学際情報学）。1997年から2012年まで独立行政法人国際交流基金において、「みんなの教材サイト」「JF日本語教育スタンダード」「みんなのCan doサイト」の開発や、『国際交流基金日本語教授法シリーズ 14教材開発』の執筆を担当。博士論文では、元留学生外国人社員の日本企業における組織社会化の研究に取り組む。厚生労働省委託事業「就労場面で必要な日本語能力の目標設定ツール開発」（令和2年度）調査研究会座長、文化庁日本語教育小委員会委員（令和3～6年度）など、国内の外国人材受け入れのための調査研究や実践等に広く関わっている。

関崎 友愛（せきざき ともえ） 第Ⅱ部 4章

日本語サービスYOU&I 代表

専門は日本語教育、社会言語学。言語文化学修士（大阪外国語大学）。大阪外国語大学非常勤講師、国際交流基金日本語国際センター専任講師などを経て、現在は「子育ての日本語」をテーマに地域の外国人保護者への言語支援等に携わる。文化庁事業において「[生活 Can do]」の作成及び検証補助業務」アドバイザー、「[生活者としての外国人]」に対する日本語教師初任研修」「地域日本語教育コーディネーター研修」講師、「[生活者としての外国人]」のための日本語教室空白地域解消推進事業」地域日本語教育アドバイザー、埼玉県の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」において地域日本語教育コーディネーターを務めるなど、地域における日本語教育人材の育成に関わる。

福島 青史（ふくしま せいじ） 第Ⅲ部 7章

早稲田大学大学院 日本語教育研究科 教授

専門は日本語教育、言語政策、言語教育政策。移動の時代において移民やその家族がどのように言語を身につけ自らの生を営むのか、その方法や制度について研究をしている。主な著書に、「[共に生きる]社会形成とその教育 ―欧州評議会の活動を例として―」「異文化間教育とは何か」（西山教行・細川英雄・大木充編、くろしお出版、2015）、「移民と戦争の記憶：ことばが海を渡る」「複数の言語で生きて死ぬ」（山本冨里編著、くろしお出版、2022）、「[違い]の感覚を生きる」「[日系]をめぐることばと文化」（長谷川アレサンドラ美雪と共著、松田真希子他編、くろしお出版、2022）、「英語ヒエラルキー」（佐々木テレサと共著、光文社新書、2024）などがある。

真嶋 潤子（まじま じゅんこ） 第Ⅲ部 6章

大阪大学大学院人文学研究科 名誉教授、国際交流基金関西国際センター 所長

専門は日本語教育学、外国語教育学、言語教育政策で、特に日本語教員養成、年少者への複数言語教育、欧州の言語教育政策など。主な著書に、『技能実習生と日本語教育』（編著、大阪大学出版会、2021）、「第4章 日本語教育におけるCEFRとCEFR-CVの受容について」（西山教行・大木充編『CEFRの理念と現実 現実編 教育現場へのインパクト』くろしお出版、2021）、「Migration, Multilingualism and Education: Critical Perspectives on Inclusion」（分担執筆、Latisha M., Ann-Birte K., & Andrea S. Y. 編, Multilingual Matters, 2021）、「母語をなくさない日本語教育は可能か 一定住二世児の二言語能力」（編著、大阪大学出版会、2019）、「Handbook of Bilingual and Multilingual Education」（分担執筆、Wayne E. W., Sovicheth B., & Ofelia G. 編, Wiley Blackwell, 2015）などがある。

松岡 洋子（まつおか ようこ） 第Ⅱ部 3章

岩手大学国際教育センター・総合科学研究科 教授

専門は日本語教育、移民政策。移民の言語教育政策、社会統合政策について、ドイツ、韓国、日本などを対象に研究を進めるとともに、地域日本語教育の在り方、災害時多文化対応力養成等、研究および研修を行う。主な共編著に、「地域の日本語教育と被災地の外国人 ―コミュニティにおける言語とその役割―」（駒井洋監修・鈴木江理子編著『移民・ディアスポラ研究2 東日本大震災と外国人移住者たち』第7章、明石書店、2012）、「社会を支える外国人移住者と受入れ社会とのコミュニケーション構築 ―多文化社会の持続可能性を支える仕組み―」（宮崎里司・杉野俊子編著『グローバル化と言語政策』第2章、明石書店、2017）、「『アジア・欧州の移民をめぐる言語政策 ―ことばができればすべて解決するか？―』（編著、ココ出版、2018）などがある。